2025年5月8日

各　　位

会 社 名　長瀬産業株式会社
代表者名　代表取締役社長　上島　宏之
（コード番号 8012 東証プライム市場）
問合せ先　執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕
（TEL　03-3665-3028）

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、中期経営計画 **ACE 2.0** における株主還元方針の変更を決議し、2年間の限定措置として総還元性向100%を掲げました。同方針のもと自己株式の取得を実施するものであります。

株主還元方針の詳細につきましては、下記URLを参照ください。

https://www.nagase.co.jp/assetfiles/uploads/20240508_IR_03.pdf

2．取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）取得し得る株式の総数	7,500,000株を上限とする （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.90%）
（3）取得し得る株式の総額	120億円を上限とする
（4）取得期間	2025年5月9日から 2025年10月31日まで
（5）取得方法	市場買付

3．消却に係る事項の内容

（1）消却する株式の種類	当社普通株式
（2）消却する株式の数	5,000,000株 （発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 4.35%）
（3）消却予定日	2025年5月30日

（ご参考）　2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	108,747,429 株
自己株式数	6,160,856 株

以上